

令和5年度定期報告制度集計結果

産業技術環境局
資源循環経済課

目次

1.定期報告集計結果		pp. 3-23
1-1定期報告制度の概要	p. 4	
1-2【提出全事業者】定期報告提出事業者の業種	p. 5	
1-3【提出全事業者】容器包装を用いた量の推移	p. 6	
1-4【提出全事業者】容器包装を用いた量_プラスチック製買物袋	p. 9	
1-5【連続提出事業者】定期報告提出事業者の業種	p.15	
1-6【連続提出事業者】容器包装を用いた量の推移	p.16	
1-7【連続提出事業者】密接指標の設定状況	p.19	
1-8【連続提出事業者】原単位の推移_素材別・密接指標別	p.20	
1-9【連続提出事業者】事業者別の原単位の評価	p.21	
1-10排出抑制への取組と原単位の関係	p.23	
2.事業者による容器包装削減取り組み事例		pp. 24-28
2-1容器包装使用の合理化事例	p.25	
2-2地方公共団体との連携事例	p.28	

1. 定期報告集計結果

1-1. 定期報告制度の概要

- スーパーやコンビニエンスストアなどの小売業者は、容器包装リサイクル法に基づく指定容器包装利用事業者として、H19年4月1日より、レジ袋等の容器包装の使用削減の取り組みを行うべきこととされている。
- 容器包装多量利用事業者に対しては、同法に基づき、容器包装を用いた量及び容器包装の使用の合理化により容器包装廃棄物の排出の抑制を促進するために取り組んだ措置の実施の状況に関し、毎年度、主務大臣に報告（以下「定期報告」）することが義務づけられている（H19年度以後の年度に係る容器包装の量及び措置の実施の状況について適用）。

◆ 定期報告制度報告対象

報告すべき年度の前年度において用いた容器包装（プラスチック製容器包装、紙製容器包装、段ボール製容器包装、その他の容器包装の合計）の量が50トン以上である以下の小売事業者。

- 各種商品小売業
- 繊維物・衣服・身の回り品小売業
- 飲食料品小売業
- 自動車部分品・附属品小売業
- 家具・じゅう器・機械器具小売業
- 医薬品・化粧品小売業
- 書籍・文房具小売業
- スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業
- たばこ・喫煙具専門小売業

◆ 報告事項

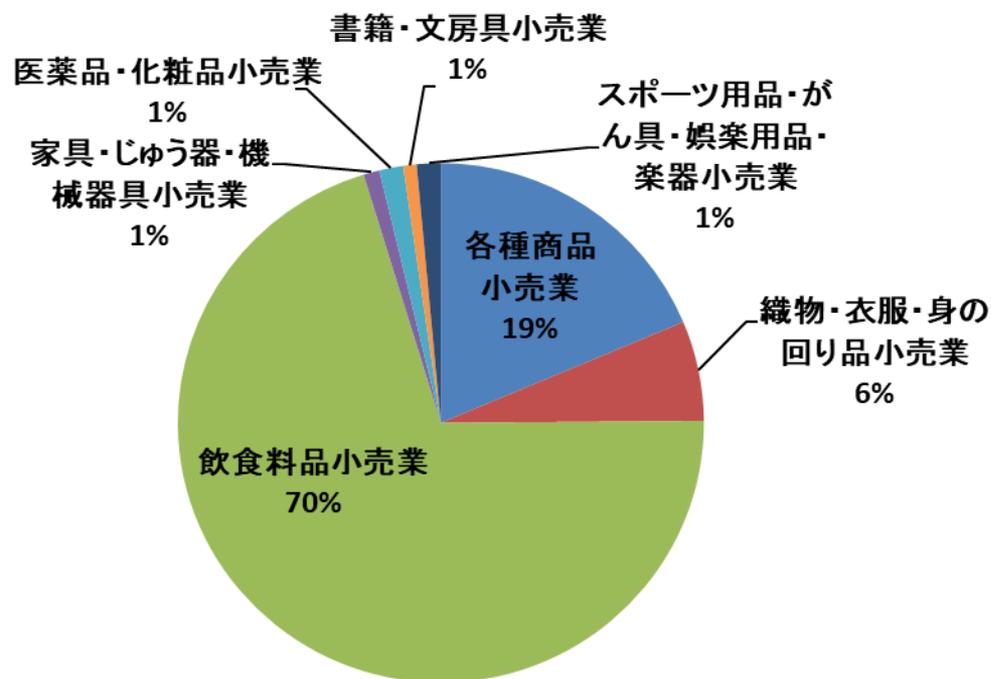
- 容器包装を用いた量【定期報告様式第1表】※
- 当該容器包装を用いた量と密接な関係を持つ値【第2表】
- 容器包装の使用原単位【第3表】※
- 素材毎の容器包装の使用原単位の算出方法の設定に係る説明、及び容器包装の使用原単位の設定方法を変更した理由【第4表】
- 過去5年度間の容器包装の使用原単位の変化状況【第5表】※
- 過去5年間で容器包装の使用原単位が改善できなかった場合、又は容器包装の使用原単位が前年度に比べ改善できなかった場合、その理由【第6表】
- 判断の基準となるべき事項に基づき実施した取組【第7表】
- その他の容器包装の使用の合理化のために実施した取組【第8表】

※プラスチック製買物袋の有料化制度がR2年7月より開始したため、「プラスチック製の買物袋数量」のうち以下の買物袋の令和2年度使用量は、第一四半期の集計が正しく反映されていない場合がある。

1-2. 定期報告集計結果

【提出全事業者】定期報告提出事業者の業種¹

◆ 集計対象者の業種別内訳

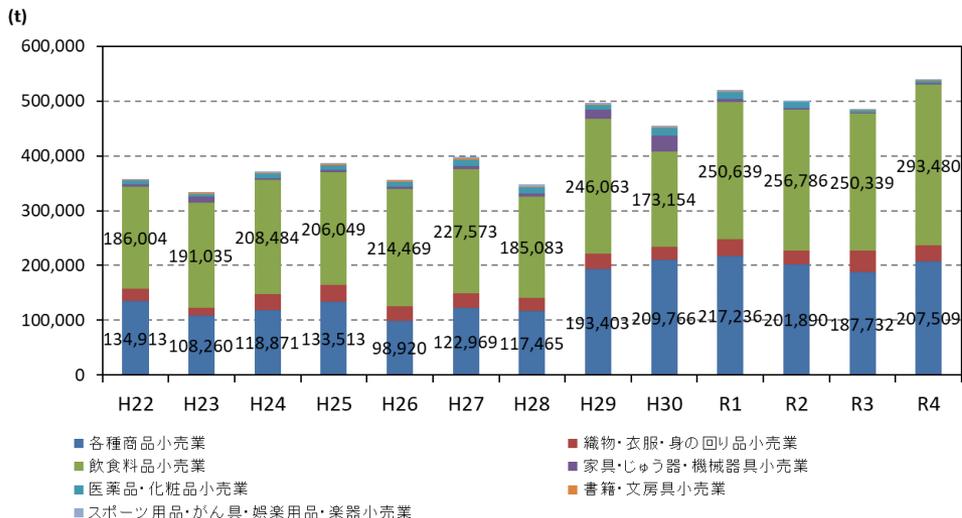


1: 令和5年度提出事業者（611事業者）の集計結果。出所：定期報告制度

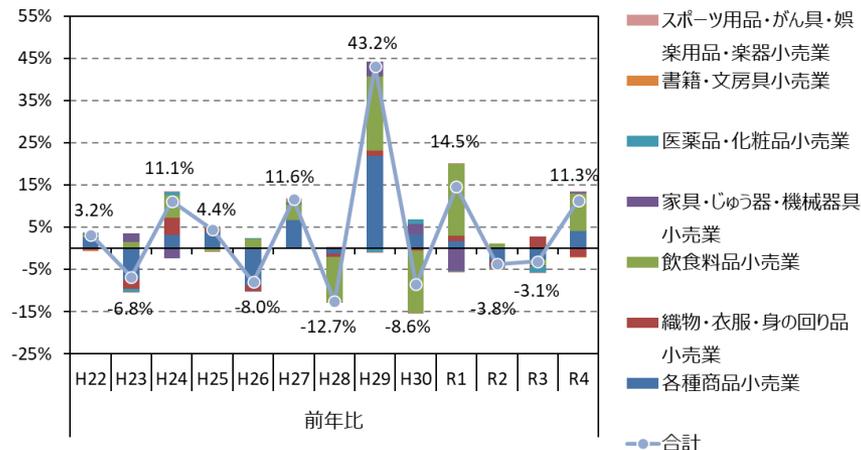
1-3. 定期報告集計結果

【提出全事業者】容器包装を用いた量の推移_業種別²

◆ 業種別容器包装を用いた量の推移



◆ 容器包装を用いた量の推移（寄与度分解）



年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
総量(t)	358,545	334,129	371,356	387,634	356,488	397,878	347,535	497,538	454,863	520,964	501,290	485,852	540,709

2: 各年度の提出事業者の値を集計。

業種別容器包装を用いた量の合計値と総量は誤差が生じる場合がある（事業者毎の容器包装別の合算値≠合計量であるため（四捨五入等の影響））。

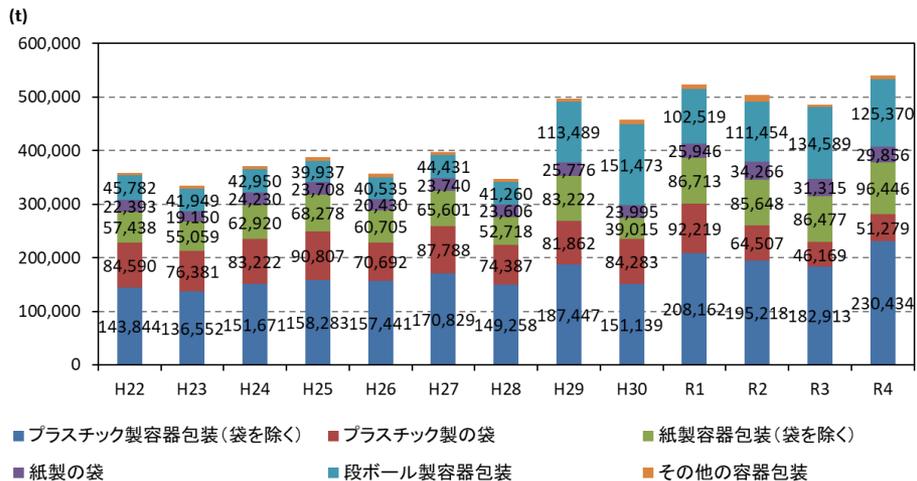
寄与度分解：報告された容器包装使用量の総量の前年度増減分に占める業種別の容器包装を用いた量の前年度からの増減分の割合を当該業種の寄与度として分解

出所：定期報告制度

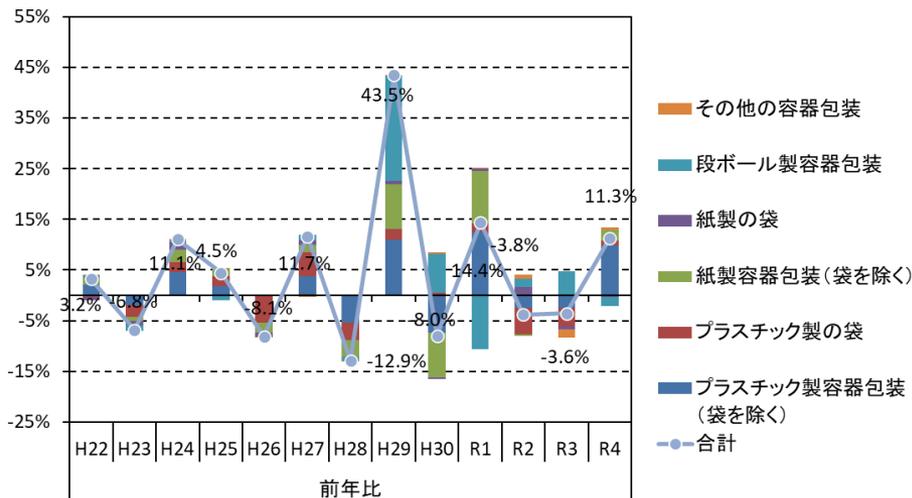
1-3. 定期報告集計結果

【提出全事業者】容器包装を用いた量の推移_素材別³

◆ 素材別容器包装を用いた量の推移



◆ 容器包装を用いた量の推移（寄与度分解）



年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
総量(t)	358,545	334,129	371,356	387,634	356,488	397,878	347,535	497,538	454,863	520,964	501,290	485,852	540,709

3: 各年度の提出事業者の値を集計。

素材別容器包装を用いた量の合計値と総量は誤差が生じる場合がある（事業者毎の容器包装別の合算値≠合計量であるため（四捨五入等の影響））。

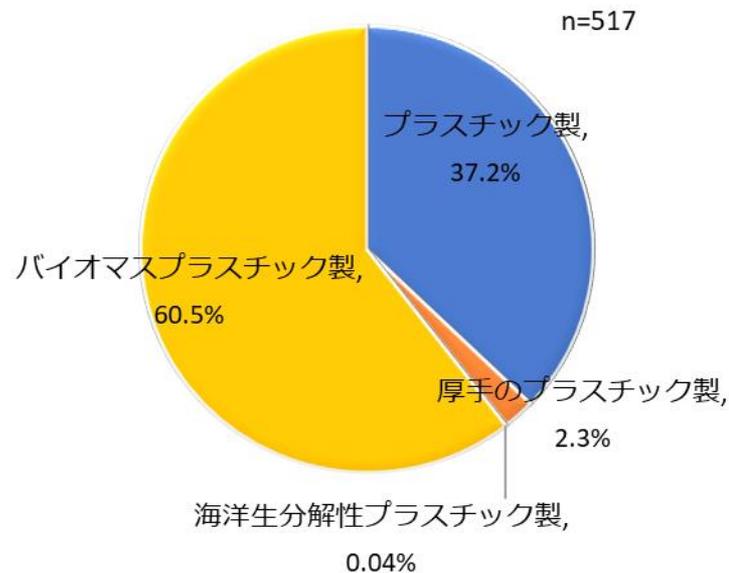
寄与度分解：報告された容器包装使用量の総量の前年度増減分に占める業種別の容器包装を用いた量の前年度からの増減分の割合を当該業種の寄与度として分解

出所：定期報告制度

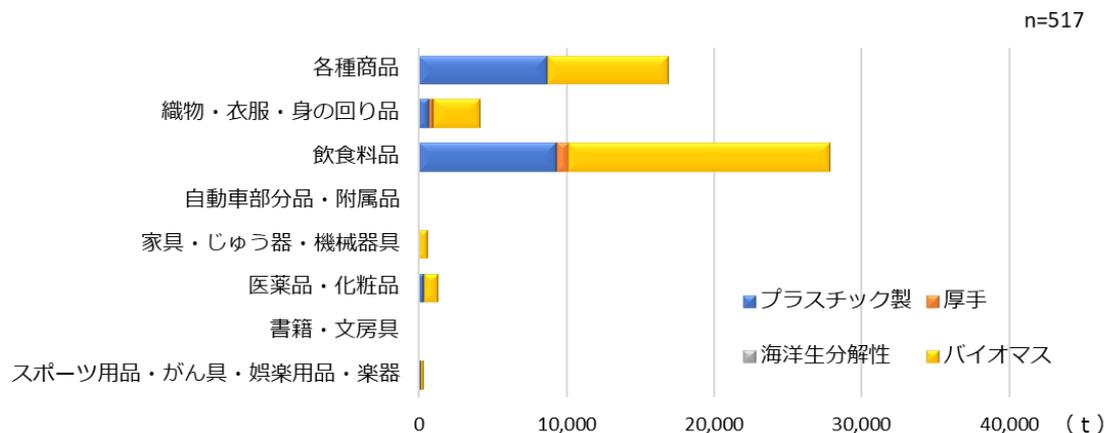
1-4. 定期報告集計結果

【提出全事業者】容器包装を用いた量_プラスチック製買物袋⁴

◆ プラスチック製買物袋の種類別内訳



◆ プラスチック製買物袋の業種別種類別用いた量



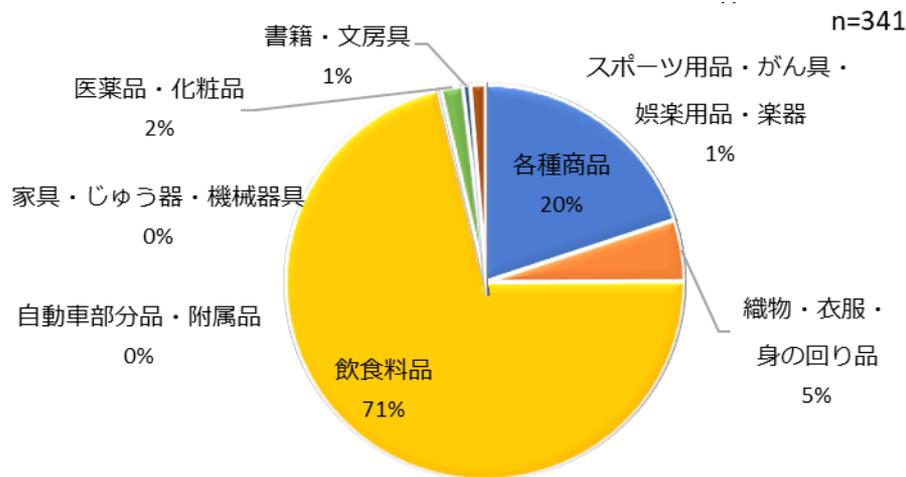
種類	使用量(t)
プラスチック製買物袋	19,056
厚手のプラスチック製買物袋	1,169
海洋生分解性プラスチック製買物袋	19
バイオマスプラスチック製買物袋	31,034
合計	51,279

4: 令和5年度の提出事業者の値を集計。
出所：定期報告制度

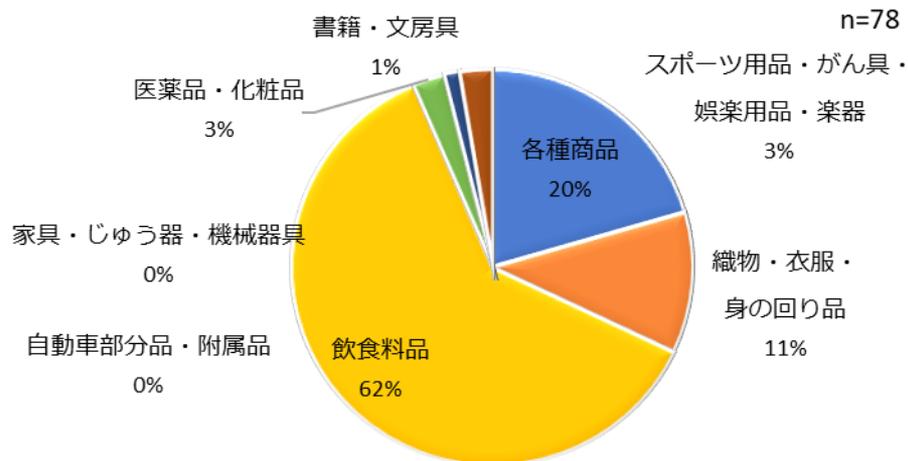
1-4. 定期報告集計結果

【提出全事業者】容器包装を用いた量_プラスチック製買物袋⁵

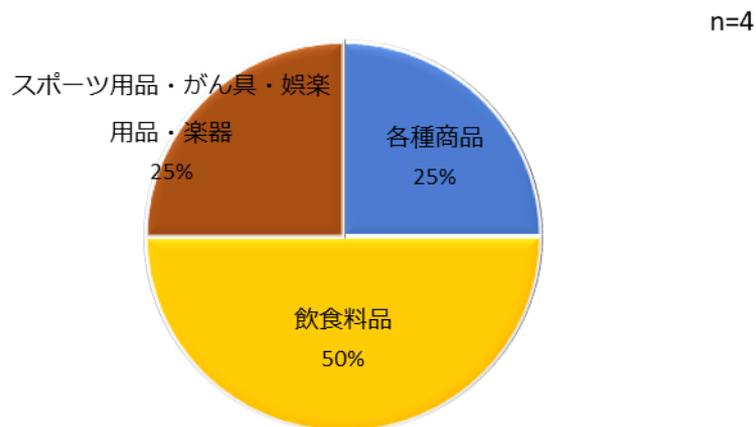
◆ プラスチック製買物袋の使用事業者数の割合



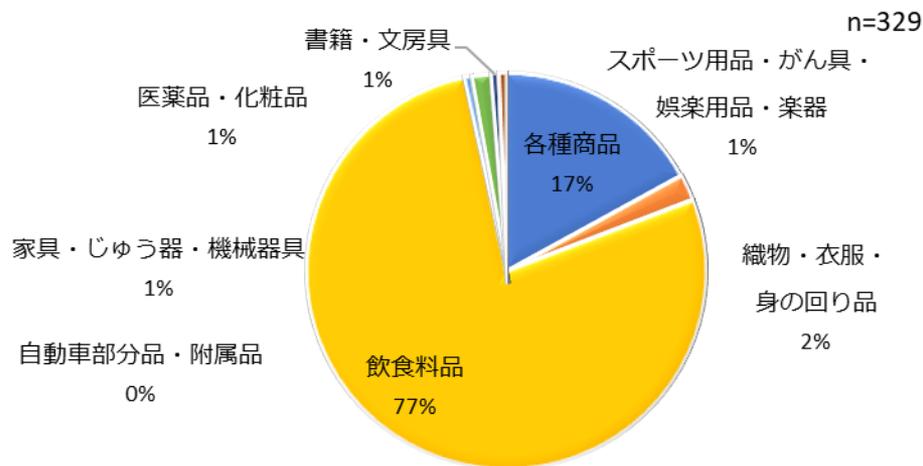
◆ 厚手のプラスチック製買物袋の使用事業者数の割合



◆ 海洋生分解性プラスチック製買物袋の使用事業者数の割合



◆ バイオマスプラスチック製買物袋の使用事業者数の割合



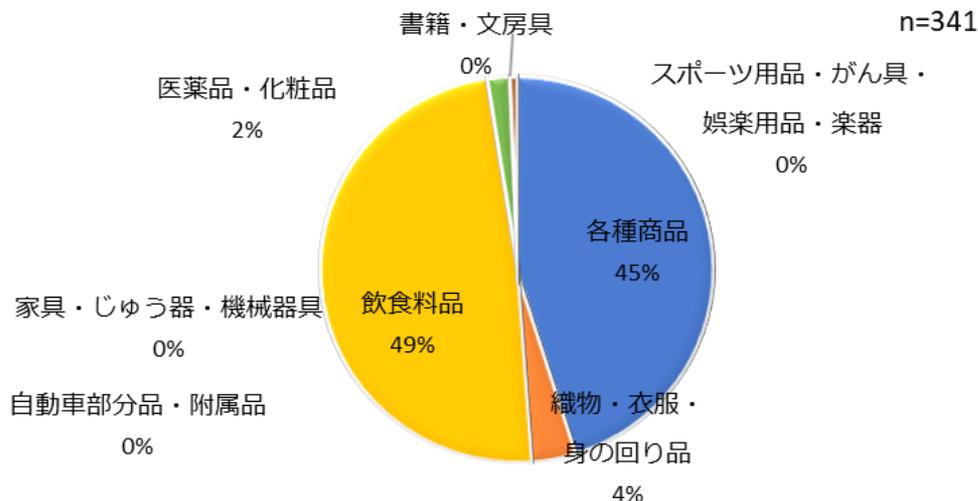
5:令和5年度のプラスチック製の買物袋の提出事業者（517事業者）の種類別業種別の集計結果。1社で複数の種類の買物袋を使用している場合があるため、4種類（プラスチック製・厚手のプラスチック製・海洋生分解性のプラスチック製・バイオマスのプラスチック製）の買物袋の合計は517事業者にはならない。

1-4. 定期報告集計結果

【提出全事業者】容器包装を用いた量_プラスチック製買物袋⁶

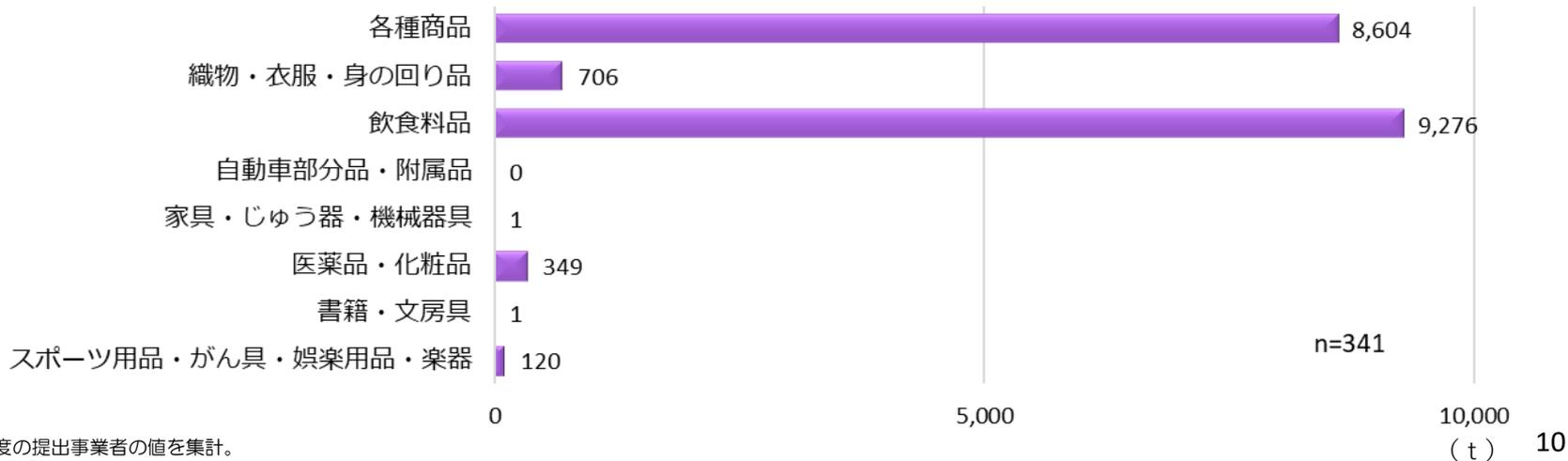
◆ プラスチック製買物袋の利用量に関する業種別内訳

プラスチック製買物袋の利用量に関する業種別内訳



R4 年度
プラスチック製買物袋 総量(t)
19,056

◆ プラスチック製買物袋の業種別用いた量

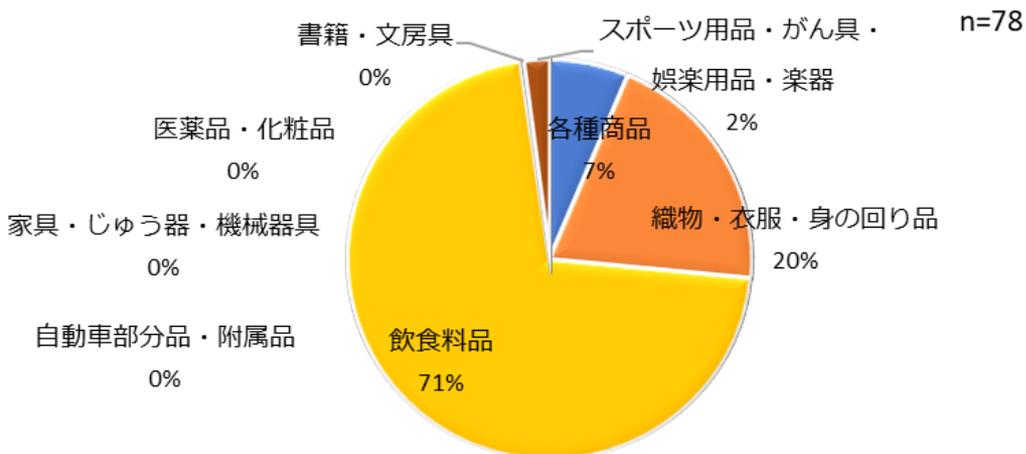


⁶:令和5年度の提出事業者の値を集計。
出所：定期報告制度

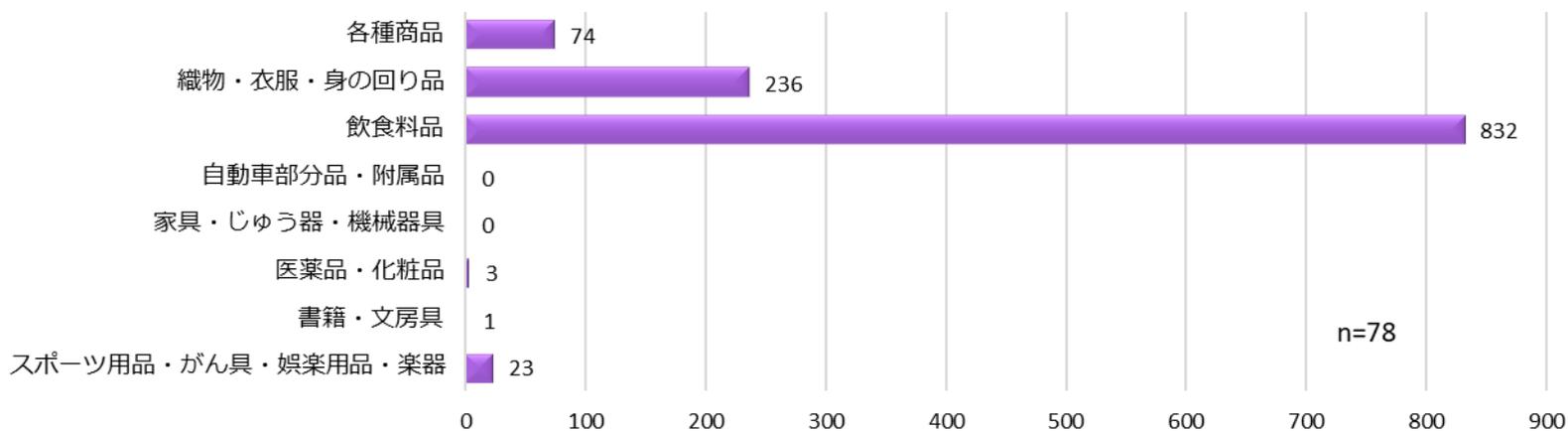
1-4. 定期報告集計結果

【提出全事業者】容器包装を用いた量_プラスチック製買物袋⁷

◆ 厚手のプラスチック製買物袋の利用量に関する業種別内訳



◆ 厚手のプラスチック製買物袋の業種別用いた量

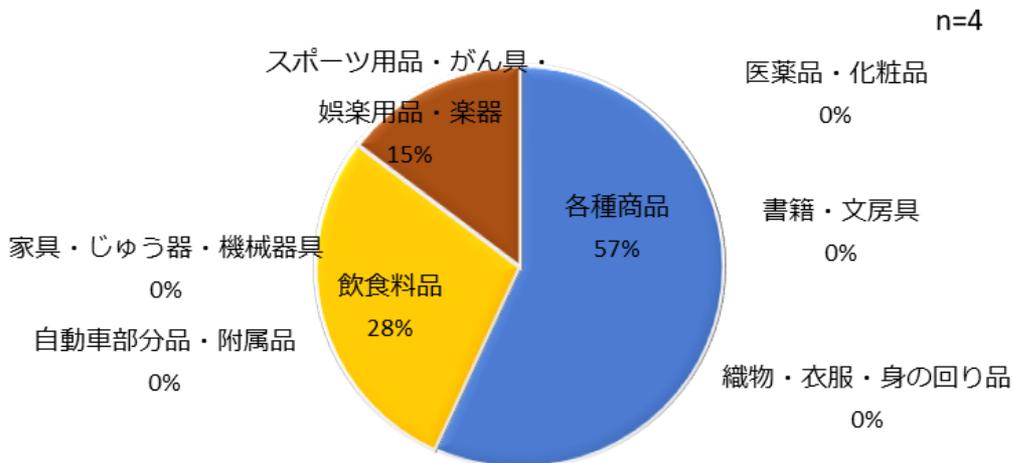


⁷:令和5年度の提出事業者の値を集計。
出所：定期報告制度

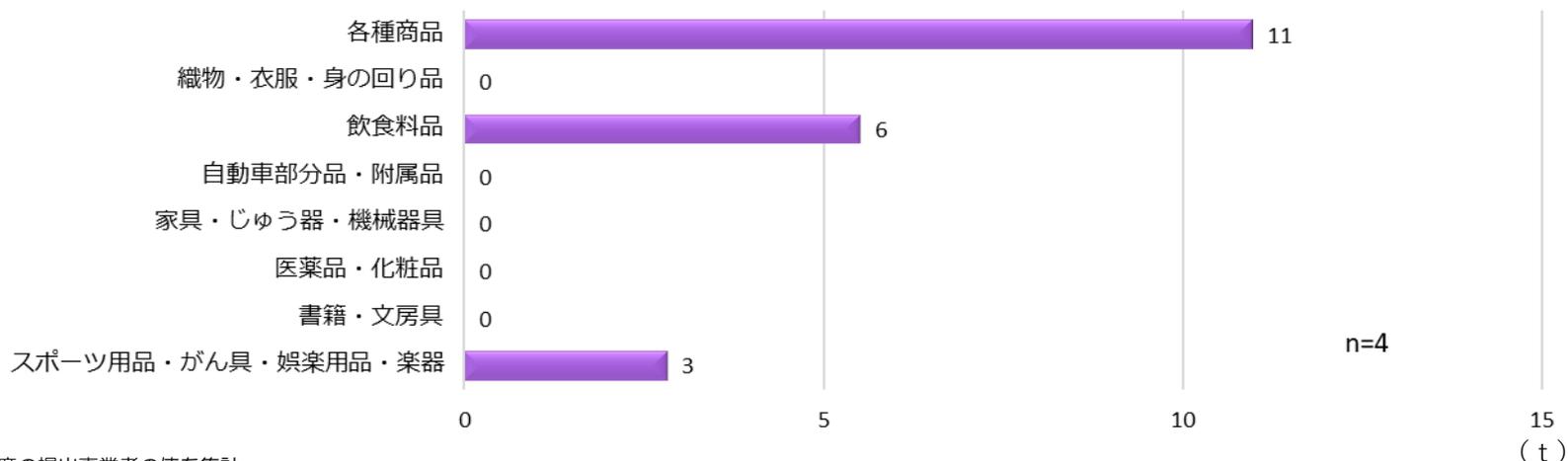
1-4. 定期報告集計結果

【提出全事業者】容器包装を用いた量_プラスチック製買物袋⁸

◆ 海洋生分解性プラスチック製買物袋の業種別内訳



◆ 海洋生分解性プラスチック製買物袋の業種別用いた量

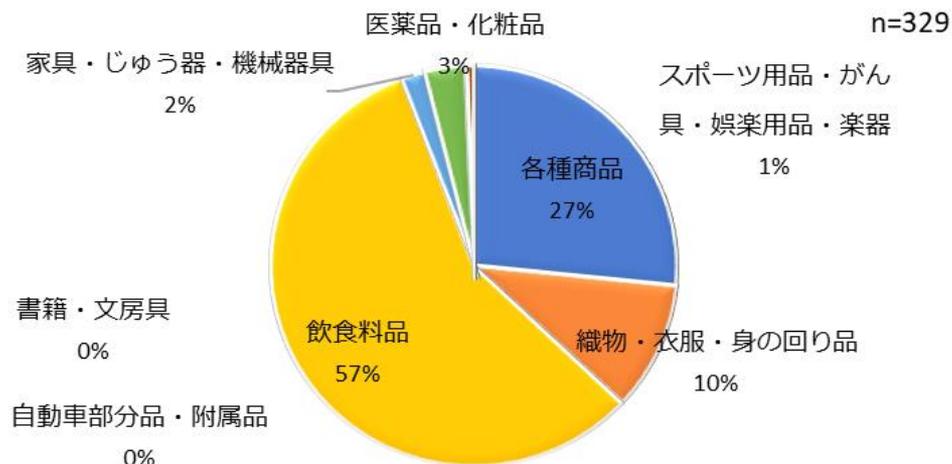


⁸令和5年度の提出事業者の値を集計。
出所：定期報告制度

1-4. 定期報告集計結果

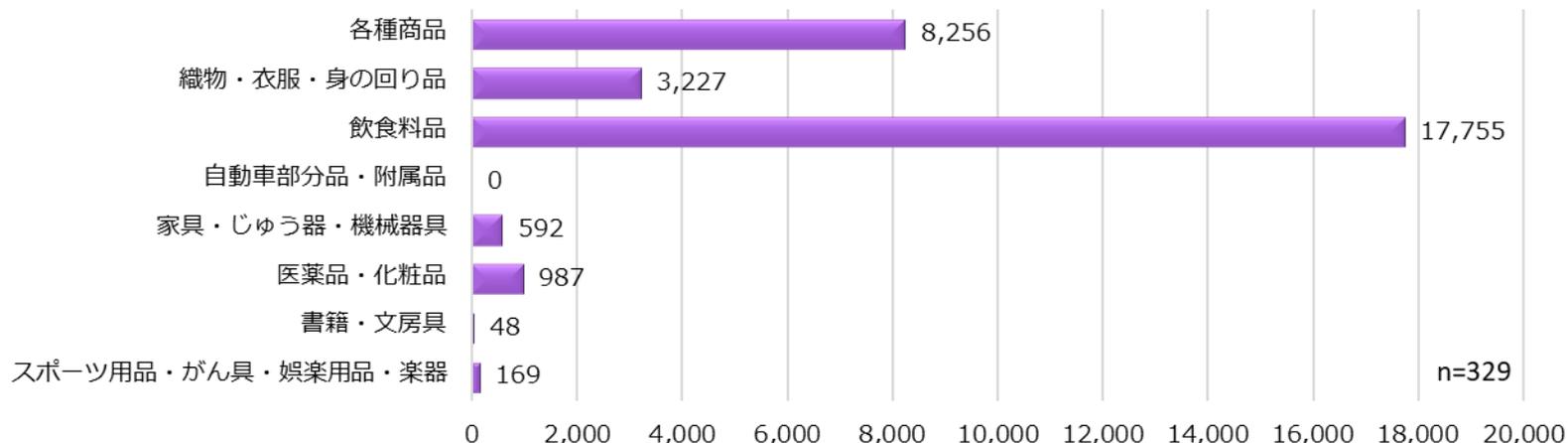
【提出全事業者】容器包装を用いた量_プラスチック製買物袋⁹

◆ バイオマスプラスチック製買物袋の利用量に関する業種別内訳



R3 年度
バイオマスプラスチック製買物袋 総量(t)
31,034

◆ バイオマスプラスチック買物袋の業種別用いた量

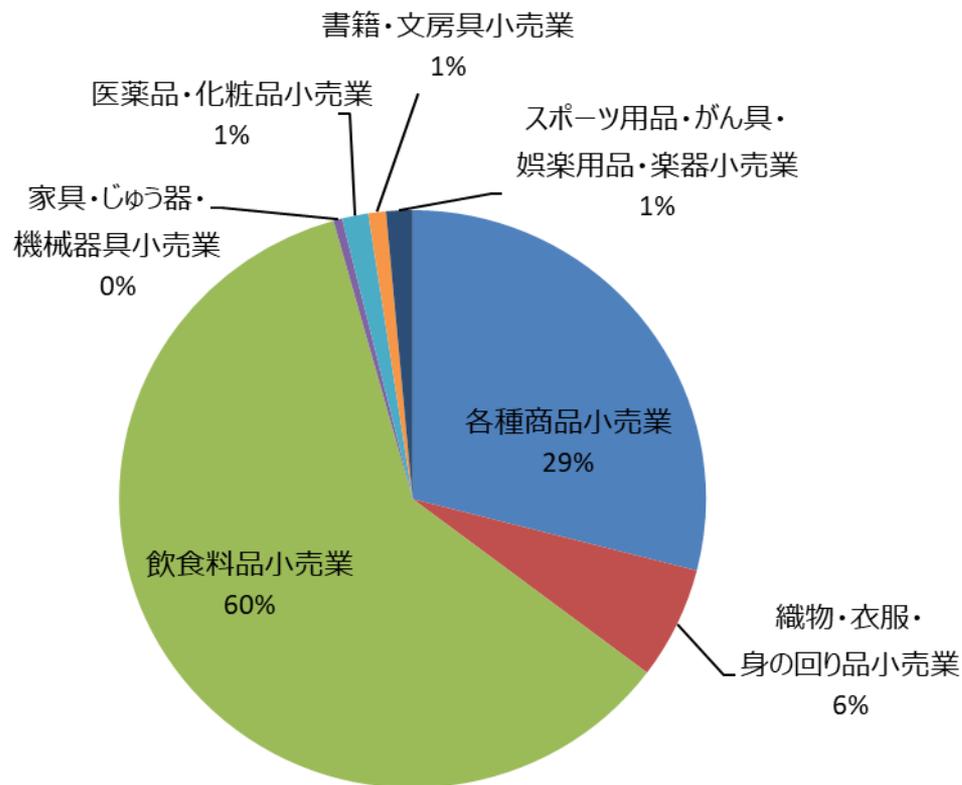


⁹:令和5年度の提出事業者の値を集計。
出所：定期報告制度

1-5. 定期報告集計結果

【連続提出事業者】定期報告提出事業者の業種¹⁰

◆ 集計対象者の業種別内訳

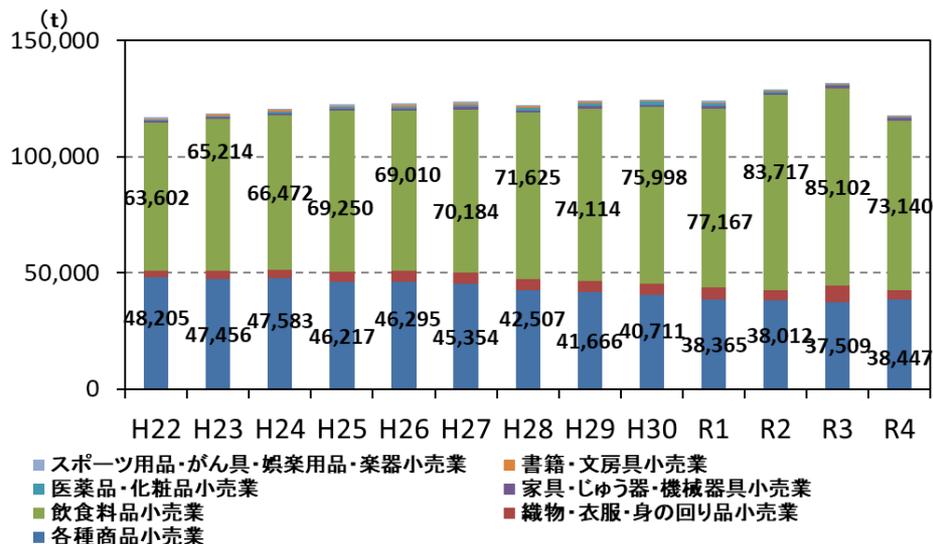


10: 13年継続提出事業者で継続比較が可能な事業者（計207事業者）の集計結果。出所：定期報告制度

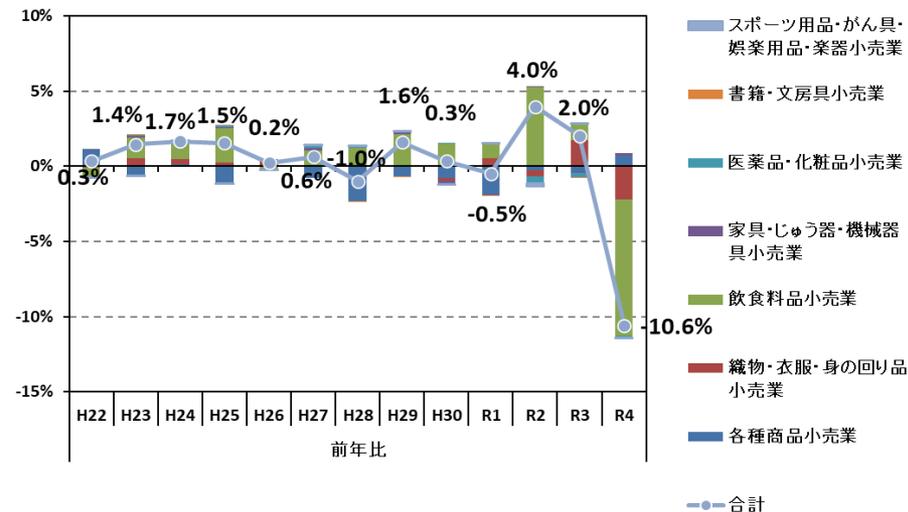
1-6. 定期報告集計結果

【連続提出事業者】容器包装を用いた量の推移_業種別¹¹

◆ 業種別容器包装を用いた量の推移



◆ 容器包装を用いた量の推移（寄与度分解）



年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
総量(t)	117,041	118,733	120,710	122,559	122,847	123,605	122,363	124,334	124,767	124,177	129,090	131,700	117,755

11:13年連続提出事業者で継続比較が可能な事業者（計207事業者）の集計結果。

業種別容器包装を用いた量の合計値と総量は誤差が生じる場合がある（事業者毎の容器包装別の合算値≠合計量であるため（四捨五入等の影響））。

寄与度分解：報告された容器包装使用量の総量の前年度増減分に占める業種別の容器包装を用いた量の前年度からの増減分の割合を当該業種の寄与度として分解

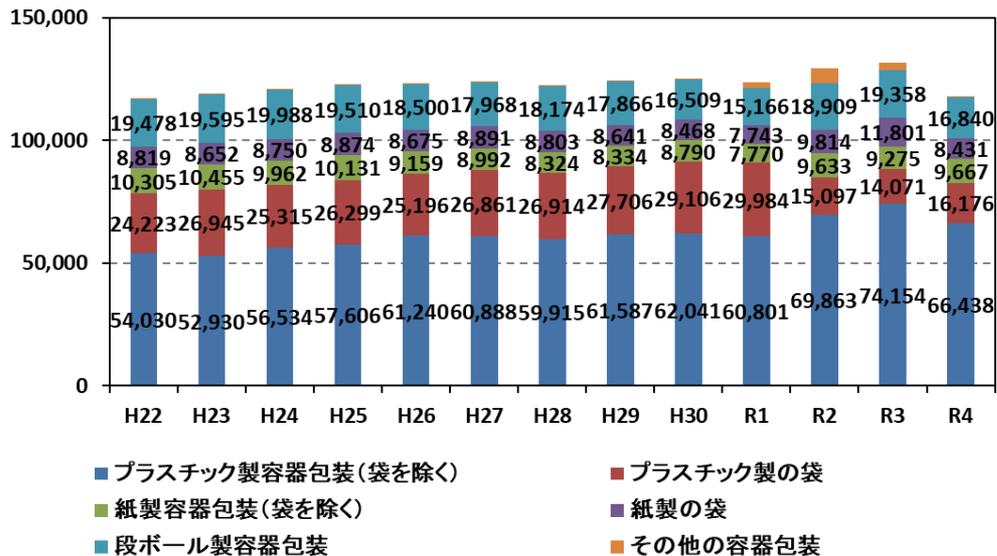
出所：定期報告制度

1-6. 定期報告集計結果

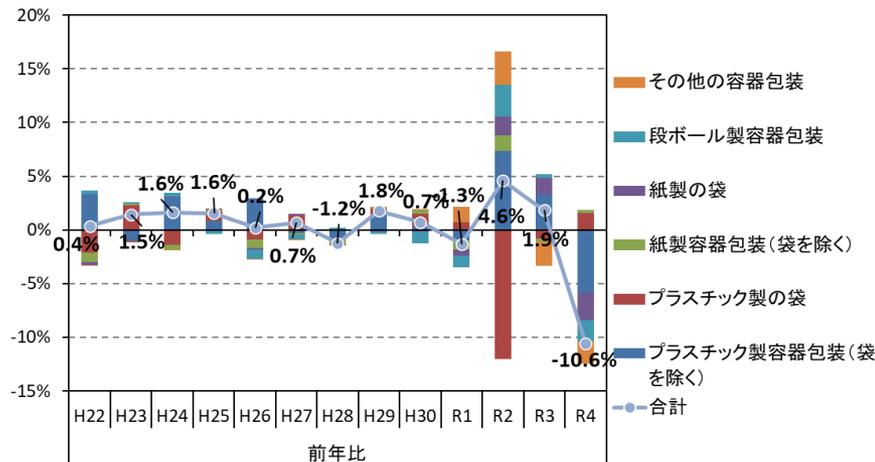
【連続提出事業者】容器包装を用いた量の推移_素材別¹²

◆ 素材別容器包装を用いた量の推移

(t)



◆ 容器包装を用いた量の推移（寄与度分解）



年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
総量(t)	117,041	118,733	120,710	122,559	122,847	123,605	122,363	124,334	124,767	124,177	129,090	131,700	117,755

12:13年連続提出事業者で継続比較が可能な事業者（計207事業者）の集計結果。

素材別容器包装を用いた量の合計値と総量は誤差が生じる場合がある（事業者毎の容器包装別の合算値≠合計量であるため（四捨五入等の影響））。

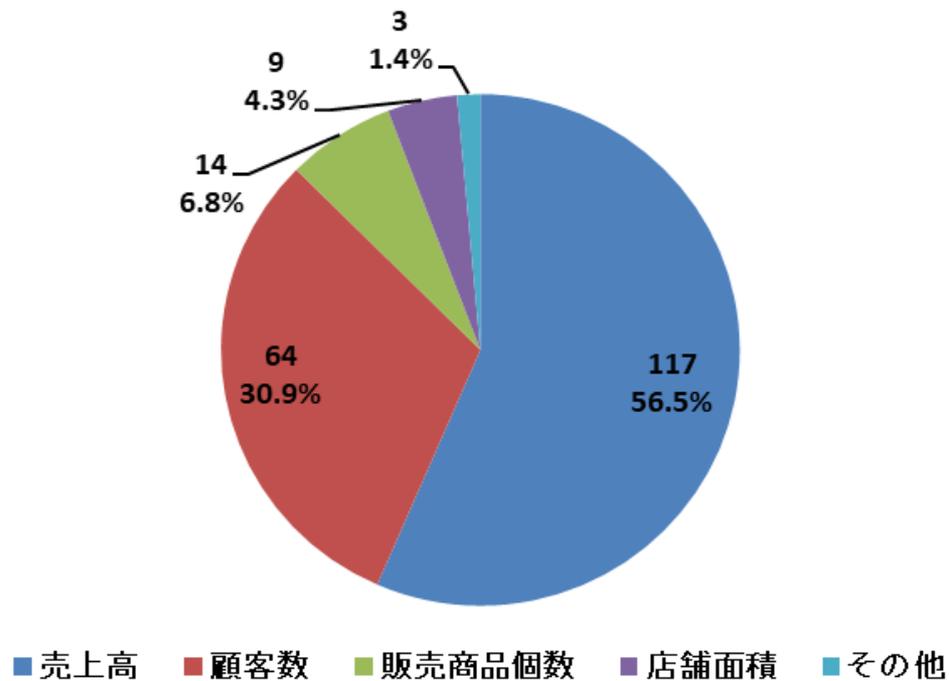
寄与度分解：報告された容器包装使用量の総量の前年度増減分に占める業種別の容器包装を用いた量の前年度からの増減分の割合を当該業種の寄与度として分解

出所：定期報告制度

1-7. 定期報告集計結果

【連続提出事業者】密接指標の設定状況¹³

◆ 容器包装を用いた量と密接な関係をもつ値の構成



n=207

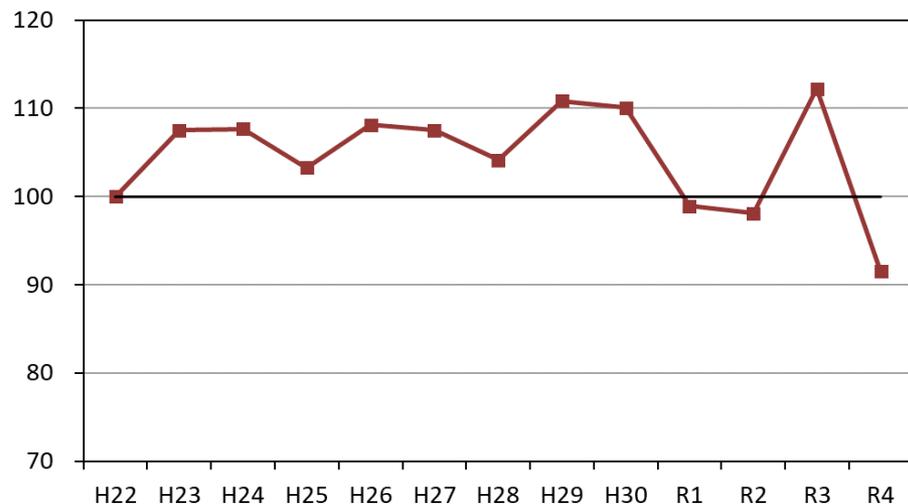
13: 13年継続提出事業者で継続比較が可能な事業者（計207事業者）の集計結果。
出所：定期報告制度

1-8. 定期報告集計結果

【連続提出事業者】原単位の推移_密接指標別¹⁴

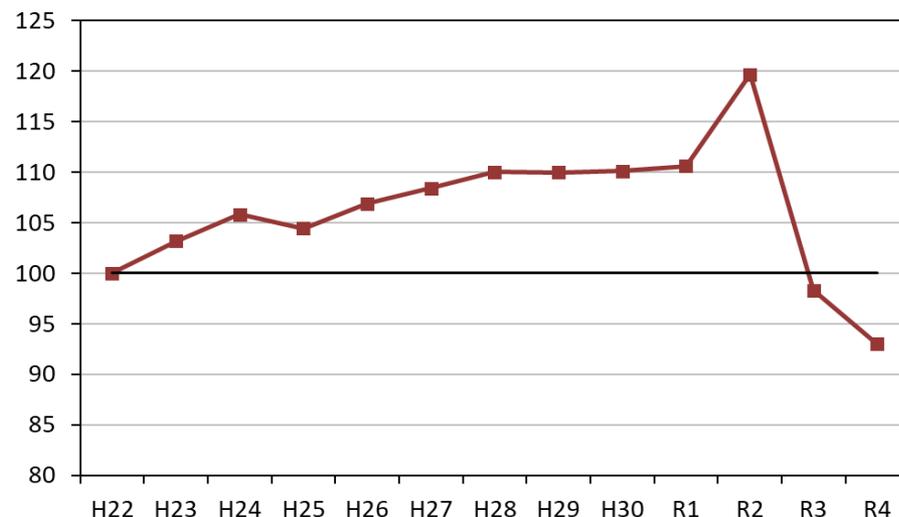
◆ 原単位の推移（密接指標：売上高）

(基準年=100)



◆ 原単位の推移（密接指標：顧客数）

(基準年=100)



全容器包装における原単位の推移

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
N(売上高)	100	108	108	103	108	108	104	111	110	99	98	112	92
売上高合計 (百万円)	9,431,256	8,724,204	8,792,644	9,295,695	8,990,520	9,056,431	9,006,031	8,788,443	8,635,789	9,057,981	9,439,497	9,192,028	9,739,446
N(顧客数)	100	103	106	104	107	108	110	110	110	111	120	98	93
顧客数合計 (千人)	1,771,843	1,702,860	1,793,620	1,814,785	1,798,028	1,833,800	1,848,582	1,915,704	1,857,810	1,890,398	1,955,364	2,084,986	2,061,820

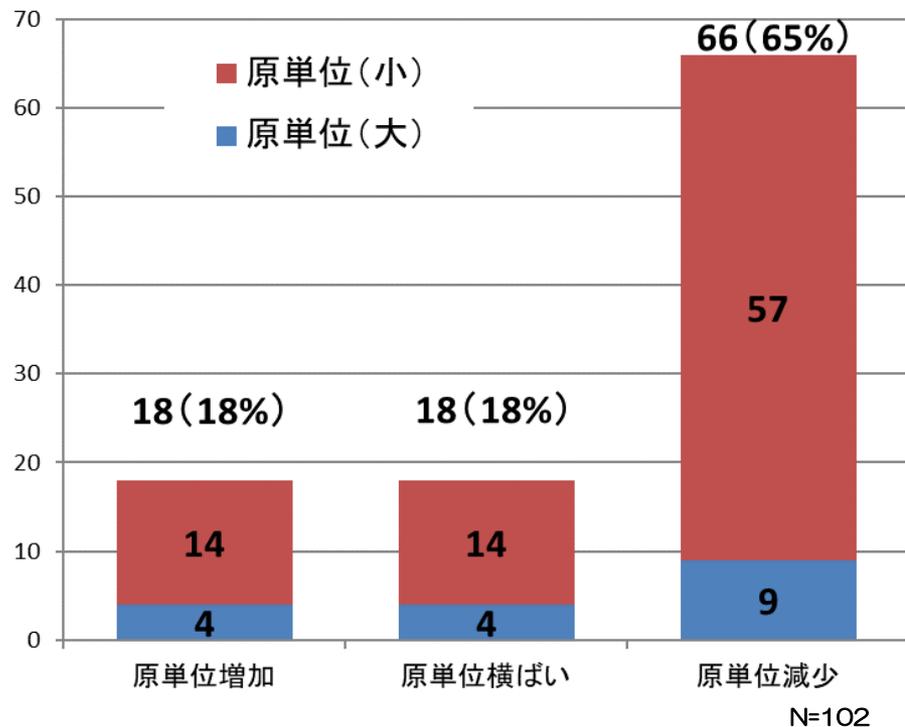
14: 容器包装の素材別の合計値H22年度の実績値を100として指数化
出所：定期報告制度

1-9. 定期報告集計結果

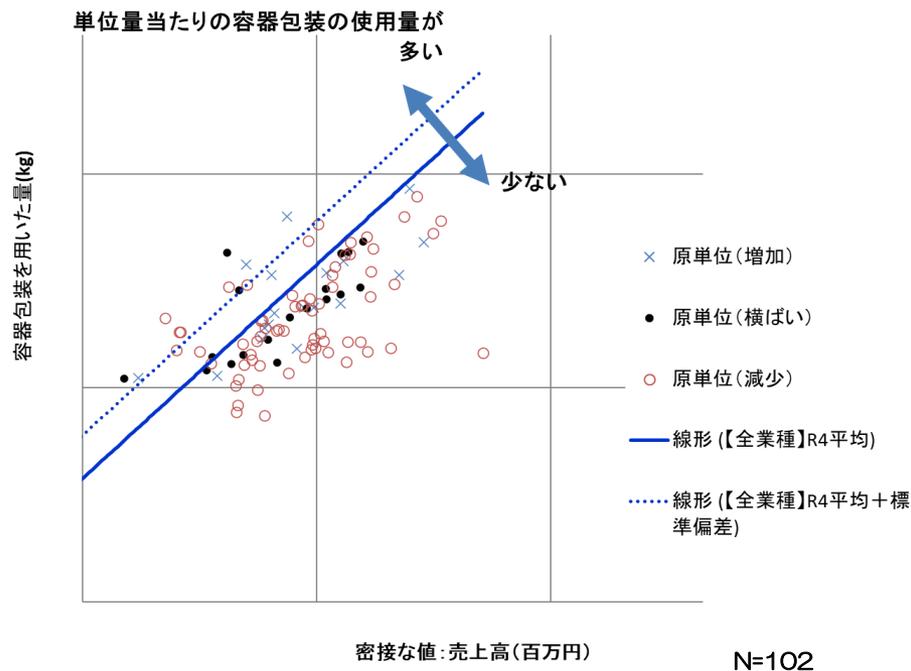
【連続提出事業者】事業者別の原単位の評価、密接指標：売上高¹⁵

◆ 原単位の分布（密接指標：売上高）

(事業者数)



原単位の分布(密接指標:売上高) ※売上高、原単位ともにR4実績値



15: 横軸：売上高、縦軸：容器包装を用いた量（何れも対数表記）。13年連続提出事業者のうち、密接指標に売上高を用いており原単位の比較が可能な102社をプロット。H22年度実績からR4年度実績までの平均対前年度比変化率が年率 ±1%未満の事業者を横ばいとした。また、対象事業者102社の令和4年度における原単位の平均値よりも原単位が小さい事業者を原単位(小)、大きい事業者を原単位(大)とした。

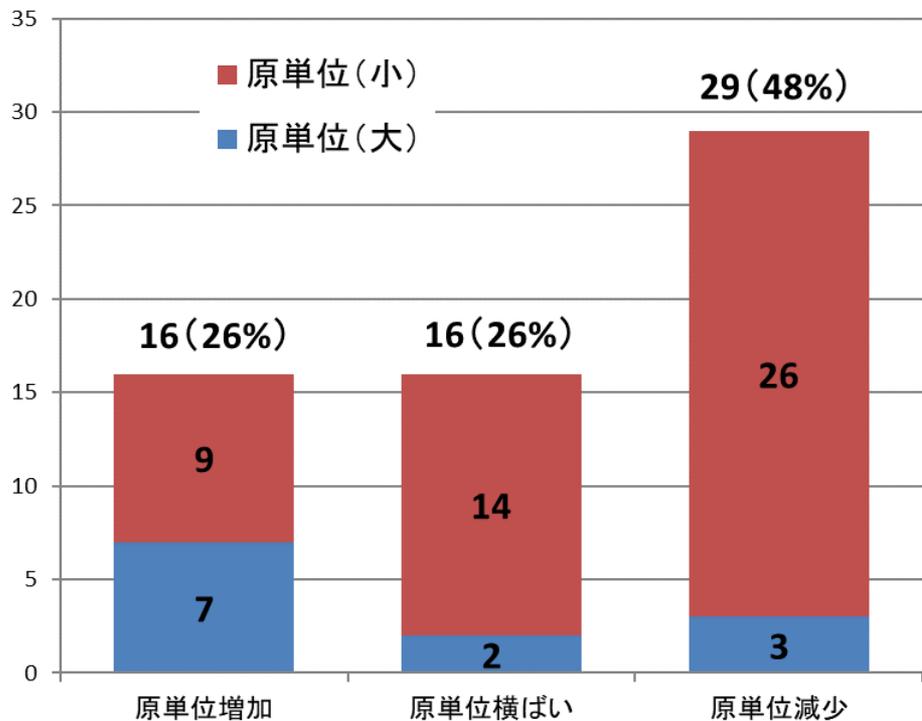
出所：定期報告制度

1-9. 定期報告集計結果

【連続提出事業者】事業者別の原単位の評価、密接指標：顧客数¹⁶

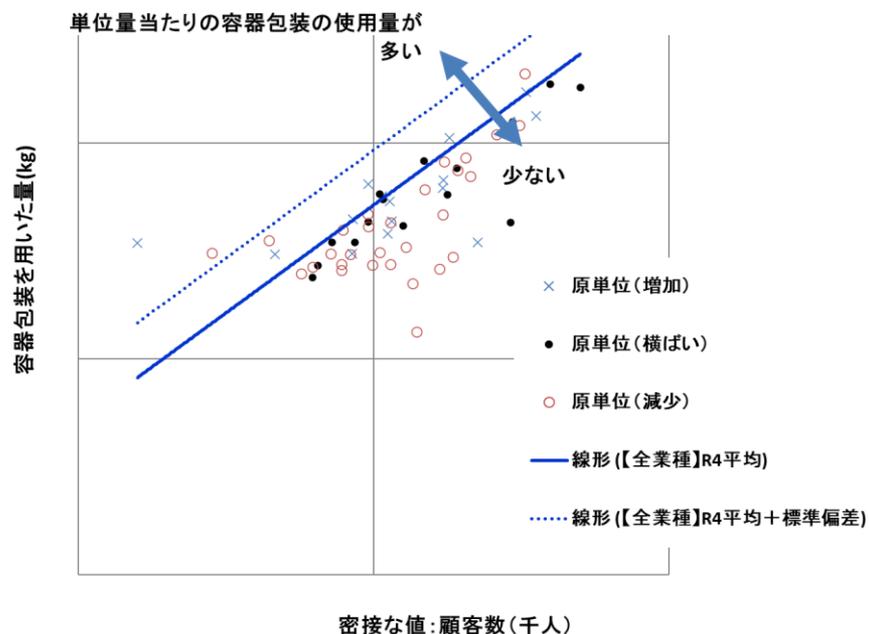
◆ 原単位の分布（密接指標：顧客数）

（事業者数）



N=61

原単位の分布（密接指標：顧客数） ※顧客数、原単位ともにR4実績値

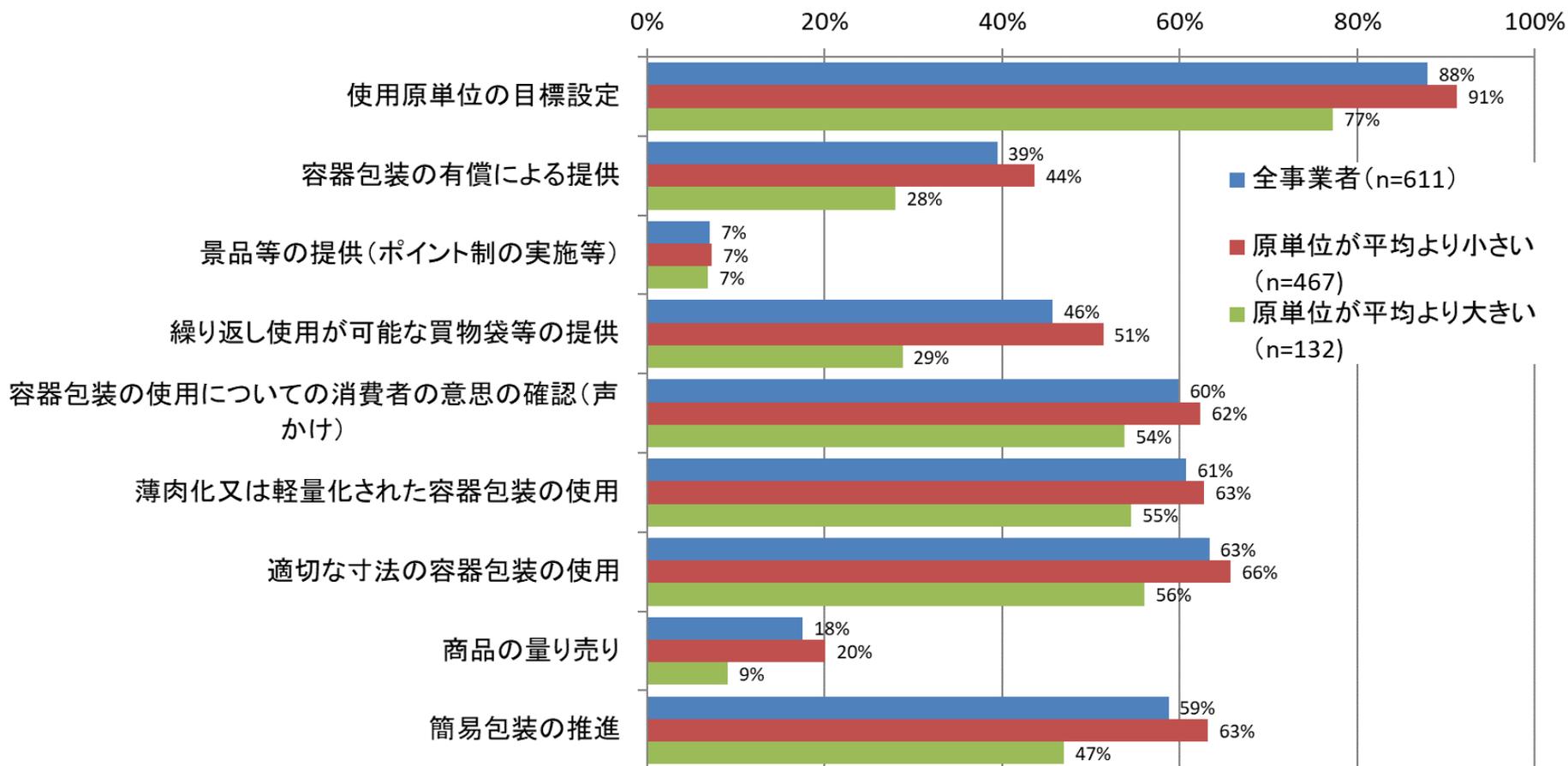


N=61

16:横軸：売上高、縦軸：容器包装を用いた量（何れも対数表記）。13年連続提出事業者のうち、密接指標に顧客数を用いており原単位の比較が可能な61社をプロット。H22年度実績からR4年度実績までの平均対前年度比変化率が年率±1%未満の事業者を横ばいとした。また、対象事業者61社の令和4年度における原単位の平均値よりも原単位が小さい事業者を原単位（小）、大きい事業者を原単位（大）とした。

1-10. 定期報告集計結果

排出抑制への取組みと原単位の関係¹⁷



17:第7表「容器包装使用の合理化について」の選択式回答(複数選択可)を集計。
出所:定期報告制度

2. 事業者による容器包装削減取り組み事例

2-1. 容器包装使用の合理化事例 (1)消費者によるプラスチック製の買物袋の排出抑制

「容器包装使用の合理化」(第7表)にて、独自の削減取り組みを行っている592事業者を集計¹⁸

◆ 有償化の取組み(414事業者)

- ・ レジ袋の種類を統一し、サイズによって販売単価をご案内表示しお客さまにもご協力いただく。
- ・ プラスチック製の買物袋は廃止し紙袋を有償化。
- ・ レジ袋の有償提供とマイバッグ利用のアナウンス。
- ・ レジ袋の販売単価の値上げを実施。等

2-1. 容器包装使用の合理化事例 (2)消費者による排出抑制促進

「容器包装使用の合理化」(第7表)にて、独自の削減取り組みを行っている592事業者を集計¹⁸

◆ 容器包装の使用についての消費者の意思確認(366事業者)

- ・ 小物商品会計時に容器包装の使用の有無について消費者の意思を確認。
- ・ お客様に対して「ご自宅使い商品か否か」を積極的に確認し簡易包装のご理解を得ている。
- ・ 中元・歳暮のギフトセンターで、接客時にエコ包装での配送に協力いただきたい旨を顧客に依頼。等

◆ 繰り返し使用が可能な買物袋の提供(261事業者)

- ・ 厚みのある袋は繰り返しの利用を啓蒙。
- ・ 持ち帰り用の袋(レジ袋)に厚みを持たせ、これを繰り返し使用することを案内。
- ・ 繰り返し使用が可能なマイバッグ・マイバスケットの推進販売を強化。等

◆ 容器包装の有償による提供(239事業者)

- ・ 一部商品を除き、紙袋についても有償による提供。
- ・ ギフト用の容器包装を有償で提供。
- ・ 陳列販売商品以外の、多人数用のお好み盛り合わせのご注文に対しては、容器を別途有償にて提供。等

◆ 景品等の提供(43事業者)

- ・ マイバッグを持参されたお客様のスタンプカードのポイントが貯まったら景品をプレゼント。
- ・ イベントにて、景品としてマイバッグを進呈。等

◆ その他(96事業者)

- ・ 段ボールや梱包材のリサイクルへの協力依頼をカタログ内に表示。
- ・ 使用済みのトレイ(発泡スチロール)、透明容器・蓋、卵パックを店頭BOXで回収。等

2-1. 容器包装使用の合理化事例 (3) 自らの過剰使用の抑制

「容器包装使用の合理化」(第7表)にて、独自の削減取り組みを行っている592事業者を集計¹⁸

◆ 適切寸法 (387事業者)

- レジ袋の適切な大きさのものを使用するよう担当者に指導。
- 商品の大きさに合わせた適切な段ボールの使用。
- 商品の量に合わせた適切なサイズの紙袋、紙箱を使用するよう、従業員へ教育。
- 販売に使用するトレーは、商品量・形状により詳細に分類して適切なトレー使用に努めている。等

◆ 薄肉軽量 (371事業者)

- 薄肉化または軽量化された容器包装の使用。
- 包装紙、手提げ袋、ダンボールを薄肉化、化粧箱などを軽量化。
- 商品ごとに必要性や適性を随時見直し、薄肉化又は軽量化、大きさ等を仕入先から情報を提供してもらうようにしている。等

◆ 簡易包装 (359事業者)

- お買い上げテープの商品への貼付けにより、包装材の削減を図る。
- 中元歳暮時の原則簡易包装配送の協力を継続依頼。
- ラッピングが必要な箱を廃止しワンタッチの包装紙を使用しない箱を導入。等

◆ 量り売り (102事業者)

- 裸売り、ばら売り、量り売りの推進。
- 一部店舗で対面にて精肉の量り売りを実施し、容器利用を抑制。
- 青果部門においてはバラ販売、量り売りなどを実施。
- 量り売りや、鶏肉などでノントレー商品を扱う。等

◆ その他 (95事業者)

- 店舗がレジ袋を過剰に発注しないように、本部側でレジ袋の発注をコントロール。
- 倉庫からのスーツの納品をハンガー便にし、ダンボール・ビニール等の梱包をなくす。等

2-1. 容器包装使用の合理化事例 (4)情報の提供

「容器包装使用の合理化」(第7表)にて、独自の削減取り組みを行っている592事業者を集計¹⁸

◆ 店頭掲示(396事業者)

- 店内に「レジ袋削減キャンペーンポスター」を掲示し、お客様への啓発を実施。
- 日本フランチャイズチェーン協会統一の「レジ袋削減運動」のポスターを店頭に掲示。
- レジ袋有料化の案内POPを掲示。等

◆ 容器包装への表示(99事業者)

- 私たちの地球・環境・資源に対する取り組みを、レジ袋に表記。
- ノントレー商品への「ecoパック」表示や、惣菜の容器への紙素材表記。
- ポリ袋に再利用を促す表示シールを貼付。等

◆ 冊子配布等(96事業者)

- 中元、歳暮の冊子での簡易包装への呼びかけ。
- 当社が書店で販売するカタログ及び既存顧客に対して無料で配布するカタログ、並びに当社Webページ、また会社案内冊子において、取り組み内容を掲載。等

◆ その他(143事業者)

- サステナビリティの方針をホームページ上に掲載し、パッケージングにおける責任について情報公開
- 店頭にて毎月の各種リサイクルデータを公表。
- 基幹システムにて店舗在庫の把握を行い、適正在庫の管理体制を強化し情報共有。
- テイクアウトに使用している箸等の備品をセルフ化することで無駄(過剰)を抑制。等

2-2. 地方公共団体との連携事例

「関係者との連携」（第7表）にて、地方自治体との取り組みを行っている127事業者を集計¹⁹

◆ キャンペーンへの参加（12事業者）

- ・ 県や市が実施するグリーン購入の促進・マイバッグ普及キャンペーンに協力。
- ・ 容器包装リサイクル法に基づく再商品化義務の履行やレジ袋排出抑制キャンペーンなど自治体と連携。
- ・ 各県が環境月間等を実施している、買物袋持参運動キャンペーンへの参加・協力。等

◆ 地域の協議会等への参加（28事業者）

- ・ 自治体、市民が参加する協議会等に参加した際は、ごみ全般について議論する中で包装容器についても議論。
- ・ 県や市町などの自治体が運営する協議会への積極的な参加。
- ・ 省庁、業界団体相互間において、プラスチック資源合理化の意見交換、情報交換を実施。等

◆ 協定の締結（24事業者）

- ・ 自治体の推進策や競合状況等を見極めたうえで各自自治体との協定を締結し、連携して削減努力を継続。
- ・ 容器包装の削減にかかる協定を地方公共団体、NPO団体と締結し、成果情報の共有。
- ・ 2008年各自自治体とレジ袋無料配布中止に関する協定を締結。等

◆ 広報活動での協力（10事業者）

- ・ 環境月間では自治体と一緒に、店頭で広報活動に取り組む。
- ・ 自治体の協力依頼に応じ、レジ袋削減等の啓発を実施。
- ・ JFAを通じて行政と連携し、レジ袋削減の啓発スタンドPOPやステッカーの展開等により、お客様への啓発を実施。等

◆ その他（制度、寄付、報告等）（53事業者）

- ・ 有料レジ袋の収益金を、各県へ寄付し環境保全に活用。
- ・ 各自自治体へ買物袋の持参率を報告。
- ・ 市によるリサイクル調査に協力。
- ・ 立地自治体に制度のある場合は、エコショップ等に登録し行政の施策にも積極的に協力。等

¹⁹ 事業者による自治体との取り組みは複数あり、また事業者の自治体との取り組みは複数自治体との取り組みがあるが、事業者数を集計している。出所：定期報告制度